

令和5年度(2023年度)における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度 (上段:計画(■■■■),下段:実績(■■■■))					宗谷総合 振興局	稚内開発 建設部	稚内地方 気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察 旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区 消防事務組合 消防本部	利尻礼文 消防事務組合 消防本部	南宗谷消防 組合消防本部	
					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																		
1・ハード対策の主な取組																											
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																											
	①堤防整備等		宗谷総合振興局、稚内市、利尻町	引き続き実施	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	クサンル川、頓別川、北見横別川にて河川改修事業、オチウンナイ川、タネトンナイ川、持久無名川、ホロニシヨ川、トンナイ川にて砂防事業を行う。河道内の掘削及び伐木を増鏡川、鬼志別川、狩別川、頓別川、兵知安川、北見横別川、ペンケナイ川、徳志別川、フーレップ川、音橋川にて行う。																	
■危機管理型ハード対策																											
	①堤防天端の保護		宗谷総合振興局 中頓別町	引き続き実施 引き続き要望	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	北見横別川にて天端舗装工事を行う。																	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																											
	①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するのためのシステム構築		宗谷総合振興局、稚内地方気象台	引き続き実施	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	引き続き、防災研修や会議の場で北海道防災情報システムや防災情報メール、スマホ版「川の防災情報」等について幅広く周知を行う。																	
	②洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築		宗谷総合振興局、稚内地方気象台	引き続き実施	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	引き続き、プッシュ型の洪水予報等の情報発信について情報収集等を行う。																	
	③高齢者等に配慮し、防災ラジオなど様々な情報伝達手段の整備を検討し、現在行っている情報伝達手段と合わせて運用することにより充実を図る。		稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施 引き続き検討	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	緊急告知防災ラジオの運用、コミュニティFMの活用を継続して行う。																	
	④水防拠点の整備		宗谷総合振興局	引き続き実施	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	引き続き、北見横別川(枝幸町下頓別地区)の資材ヤード整備を行う。																	
	⑤迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備		宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	引き続き実施	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	引き続き、水防資機材の点検、整備を行う。																	
	⑥SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備		宗谷総合振興局、猿払村、浜頓別町、中頓別町、利尻町 稚内市、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施 引き続き検討	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	引き続き、関係機関と連絡体制を確認。																	
	⑦避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う		稚内市、猿払村、利尻町 浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻富士町	引き続き実施 引き続き検討	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	引き続き、避難場所の看板設置(新たな避難場所の指定予定はないため設置なし) 引き続き、避難誘導看板的設置を検討。																	

令和5年度(2023年度)における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度 (上段:計画(■●■■)、下段:実績(■●■■))					宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部		
					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																			
2.ソフト対策の主な取組																												
① 広域的に涵蓋する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																												
■情報伝達、避難計画等に関する事項																												
		①想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づき、避難経路途絶前の避難等を想定した避難場所・方法及び経路の見直しを行い、地域防災計画及びハザードマップへの反映	宗谷総合振興局 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町 礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施 引き続き実施 洪水氾濫危険区域図提供後に実施					北見幌別川にて浸水想定区域図作成を行う。			作成した洪水ハザードマップを踏まえた避難所等の見直しの検討を継続して行い、見直した結果を地域防災計画へ反映する。	昨年度に引き続き、地域防災計画の改定、ハザードマップ更新の実施、検討。	ハザードマップ等のデータ更新を検討。	最大想定ハザードマップの全戸配布Webハザードマップの公開	地域防災計画の改定、検討。	洪水氾濫危険区域及び災害履歴に基づく地域防災計画見直し	必要に応じて見直しを検討。	地域防災計画見直し、ハザードマップ作成を検討。									
		②道路管理者との連携により避難経路を検討	宗谷総合振興局、稚内開発建設部 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施 引き続き検討				工事による道路の通行止め情報の提供を実施。	各自自治体の避難行動計画等の作成時に協力可能。			令和元年度及び令和4年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域図をもとに避難経路等の検討を継続して行う。	昨年度に引き続き、避難行動マニュアルを継続して検討。	避難経路等について継続して検討。	避難経路等の確認、検討。	避難経路等について継続して検討。	避難経路等の確認、検討。	避難経路等について継続して検討。	避難経路等の確認、検討。	避難経路等について継続して検討。								
		③避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成および支援	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施				・タイムライン設定のために必要な情報を提供する。	国直轄河川の先行事例について情報提供し、タイムライン作成の支援を継続。			ウエナイ川以外の河川のタイムライン作成の検討を継続して行う。	昨年度に引き続き、避難動着目型タイムラインの作成について引き続き検討。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	避難情報の発令に着目したタイムラインを作成。	避難動着目型タイムラインの作成。	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成検討。									
		④タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町 稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施				「災害応急対策に係る訓練」を実施。	タイムラインを活用した避難訓練の支援を継続。	引き続き、タイムラインの精度向上に向けた作業の支援や避難訓練へ参画を継続実施。		タイムラインを活用した訓練等の実施の検討を継続して行う。	昨年度に引き続き、タイムライン作成後に検討。	タイムラインを活用した訓練等を検討。	タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを活用した訓練等を実施。	タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを活用した訓練等を実施。								タイムラインを活用した情報伝達訓練の参加及び実施を検討。関係機関との連携状況に応じて訓練等を実施。	
		⑤各地域における避難指示等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法、伝達内容について役場職員向けマニュアルの作成及び地域防災計画の見直し	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施				引き続き、市町村における避難指示等の判断・伝達マニュアル作成を支援。	引き続き、市町村の防災会議に参加、計画策定・見直しへを支援。			職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直しの検討を継続して行う。	地域防災計画の一部見直しの検討。	地域防災計画及び職員初動マニュアルを活用した研修の実施。	職員初動マニュアルの見直し。	避難情報の発令判断・伝達マニュアル、職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	職員防災教育の実施。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。										
		⑥農協等と連携して、広域に分散する酪農施設、災害時要配慮者利用施設における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施				洪水対応訓練において、酪農地帯や要配慮者利用施設等の避難対策を含めての実施を検討。	タイムラインの精度向上を踏まえた訓練等の参加、協力の継続。			要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難場所の確保や避難に関する訓練支援を継続して行う。	昨年度に引き続き、酪農地帯や要配慮者利用施設等における避難に関する取組の継続を検討。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等における避難に関する取組の継続を検討。	昨年度に引き続き、酪農地帯や要配慮者利用施設等における避難に関する取組の継続を検討。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。				防災組織の結成を促す。								
		⑦住民一人一人が取る標準的な防災行動を時系列的に整理したマイタイムライン作成のサポートを充実させる。	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	R4から実施				洪水対応訓練において、酪農地帯や要配慮者利用施設等の避難対策を含めての実施を検討。	マイタイムライン作成に関する講習会等の参加、協力。			マイタイムライン作成をサポートするための取組について検討を継続して行う。	昨年度に引き続き、酪農地帯や要配慮者利用施設等における避難に関する取組を検討。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	個別訪問を視野に入れた、マイタイムライン作成補助を検討	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。				・昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。 ・垂直避難を考慮した避難行動マニュアルの作成。								

令和5年度(2023年度)における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度 (上段:計画(■■■■),下段:実績(■■■■))					宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察 旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区 消防事務組合 消防本部	利尻礼文 消防事務組合 消防本部	南宗谷消防 組合消防本部	
					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																		
2・ソフト対策の主な取組																											
① 広域的に氾濫する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																											
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																											
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	宗谷総合振興局	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■	北見幌別川にて浸水想定区域図作成を行う。																					
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づいたハザードマップの作成と周知	宗谷総合振興局、稚内開発建設部 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■	道管理河川について浸水想定区域図を作成し、関係自治体に提供を行う。					ハザードマップ等作成の支援を継続。			洪水ハザードマップの周知を継続して行い、令和4年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域図をもとにハザードマップの改訂の検討を継続して行う。	浸水想定区域図等の公表後に作成を検討。	昨年度に引き続き、ハザードマップ等のデータ更新を検討。	最大想定ハザードマップの全戸配布及びwebハザードマップの周知。	対象河川外のハザードマップ作成の検討。	洪水氾濫危険区域図に基づくハザードマップの作成	新たな浸水想定区域図、氾濫危険区域図に基づくハザードマップを作成。	転入者等に対するハザードマップの周知。						
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことまちごとハザードマップ等の作成と周知	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■	ハザードマップ作成のための浸水想定区域図等を関係自治体に提供を行う。					ハザードマップ等作成の支援を継続。	引き続き、ハザードマップ作成のための浸水想定区域図等を関係自治体に提供。	まるとまことまちごとハザードマップの必要性についての検討を継続して行う。	浸水想定区域図等の公表後に作成を検討。	昨年度に引き続き、継続してまことまちごとハザードマップ作成を検討。		継続してまことまちごとハザードマップ作成を検討。		まるとまことまちごとハザードマップ作成を検討。	まるとまことまちごとハザードマップ作成の検討。							
		④小学生を中心とした河川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	宗谷総合振興局、稚内建設管理部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■	引き続き、学校及び市町村で実施される「1日防災学校」等の防災教育の取組への協力・支援を実施。					国直轄河川で先行している防災対策情報等を入手し、出前講座等を通じ、防災教育に関する情報提供の継続。	引き続き、関係機関と連携した平時における防災に関わる啓発を継続して実施する。	出前講座を通じて、小学生へ水防に係る啓発を継続して行う。	昨年度に引き続き、防災教育情報を提供。	防災教育の促進を継続実施。	小学校、中学校において防災教室を実施する。	引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	引き続き、避難訓練に併せて防災講話を実施する。	引き続き、避難訓練に併せて防災講話を実施する。	継続して取組を行い、職員の防災力向上を促進する。	引き続き実施組合構成市町村と協力し、避難訓練時などに、防災講話などの防災教育を実施する。	引き続き避難訓練に合わせ防災講話を実施。	小中学校における防災講話について、学校及び教育委員会と協議し実施を検討する。	
		⑤関係機関の職員及び住民を対象とした防災教育や広域に分散する酪農施設への対応を踏まえた訓練の実施	宗谷総合振興局、稚内建設管理部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■	引き続き、自主防災組織等において、地域防災の核となる地域防災リーダー等の人材の育成を実施。					引き続き、関係機関職員や住民を対象とした防災教育などを実施する。	出前講座や防災訓練支援を通じて、関係機関の職員や住民を対象とした水防に係る啓発を継続して行う。	効果的な訓練実施を検討。	避難マニュアルを用いた訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	昨年度に引き続き、地域における防災リーダーを育成するとともに、効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。		引き続き、住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施する。	引き続き、住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施する。	引き続き、住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施する。	引き続き実施各関係機関が実施する防災訓練への参加・協力。	昨年度に引き続き、防災訓練への参加・協力を実施。	各関係機関が実施する防災訓練への参加・協力。	
		⑥防災無線やホームページ等を活用した住民の防災意識啓発のための広報の充実	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■	引き続き、開設済みの「まことまちごと」の防災教育「ポータルサイト」について、幅広く啓発を実施。					過去に発生した災害対応やTEC-FORCE活動の情報提供により、広報活動の支援継続。		ラジオ、広報紙、HP等での啓発を継続して行う。	昨年度に引き続き、防災行政無線、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	引き続き、ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を実施する。	引き続き、ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を実施する。	引き続き、ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を実施する。	引き続き実施関係機関と協力して対応する。	昨年度に引き続き、関係機関と協力して対応。	関係機関と協力して対応する。	

令和5年度(2023年度)における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度 (上段:計画(■■■),下段:実績(■■■))					宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部			
					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																				
2・ソフト対策の主な取組																													
② 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組																													
■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項																													
		①浸水想定区域内の拠点施設(病院等)に対し、水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、利尻町	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■						令和元年度及び令和4年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえ、拠点施設に対して水害リスクに係る情報提供するための手法について	引き続き、水害リスクについて情報共有を図る。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。														
		②大規模工場等の自衛水防に係る取組の推進	稚内市、猿払村、利尻町	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■						洪水ハザードマップの周知及び自衛水防の取組推進に向けた検討を継続して行う。	水害リスクについて情報共有を図る。																	
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組																													
		①想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、利尻町	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■			氾濫域を考慮した排水計画検討のための資料収集等を行う。			各自治体のハザードマップを収集し、災害対策用機材等の配置等を考慮した、排水計画の作成支援の継続。	令和元年度及び令和4年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえ、排水計画作成に向けた検討を継続して行う。	昨年度に引き続き、既設排水系統について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	既設排水系等に係る情報共有関係機関と共同して排水計画を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。													
		②訓練を通じ、排水ポンプ車等の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、利尻町	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■			引き継ぎ、協議会において連絡方法等を確認。		災害対策用機材等の出動要請に係る調整方法や支援体制を継続。	・関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練について継続して検討する。	昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。	・昨年度に引き続き、関係機関と連携した排水訓練を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を確認する。	関係機関と連携した排水訓練を検討。排水ポンプを配備したことによる、運用訓練の実施。	・昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を確認。														
■要配慮者利用施設等の自衛水防の推進に関する取組																													
		①タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の実施及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、利尻町	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■			引き続き、市町村担当者へ避難確保計画の作成等について周知、指導、助言等の支援を行う。		避難確保計画作成や避難訓練に向けた支援を継続。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設が行う情報伝達訓練、避難訓練の支援および避難確保計画作成に向けた支援を継続して行う。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討。													
		②要配慮者利用施設等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、利尻町	引き続き実施	■■■■■ ■■■■■			引き続き、市町村の要配慮者利用施設等への浸水リスク説明、水害対策等の啓発活動を適宜支援していく。		出前講座や広報資料の提供等により水害対策等の啓発活動支援を継続。	関係各課と連携して、要配慮者利用施設における避難確保計画策定を継続して支援する。	浸水想定区域内の要配慮者利用施設と関係各課との情報共有を図る。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難確保計画策定を関係各課と連携して検討。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して要配慮者利用施設を訪問し、避難確保計画策定を啓発。				令和2年度、避難確保計画作成済み。											

令和5年度(2023年度)における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度 (上段:計画(■□■)、下段:実績(■□■))					宗谷総合 振興局	稚内開発 建設部	稚内地方 気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察 旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区 消防事務組合 消防本部	利尻礼文 消防事務組合 消防本部	南宗谷消防 組合消防本部
					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																	
③ その他																										
■災害対応に関する事項																										
		①災害時及び災害復旧に対する支援強化	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施	■□■	■□■	■□■	■□■	■□■	引き続き、異常気象等により被害発生等のおそれがある場合に、危機管理会議等、市町村及び関係機関との情報共有を図る。 ・被害等の発生状況によっては、地域支援職員(リエゾン)を派遣する等、情報の収集及び提供を行う。	自治体とのホットライン(幹部・防災担当)構築、各防災機関との連絡体制確認、リエゾン派遣による情報収集等を継続。	引き続き、災害発生時の市町村に特化した気象支援資料を提供、関係機関との情報共有を行う。	災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	引き続き実施 災害発生時の関係機関との情報共有を進める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	災害発生時の関係機関との情報共有を進める。
		②災害情報の共有体制の強化	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施	■□■	■□■	■□■	■□■	■□■	引き続き、「防災情報に関する打合せ会」等の場で、関係機関との情報共有を実施。	協議会等の場等を活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き、「防災情報に関する打合せ会」を開催。 ・災害が発生した際は、協議会を活用し危険度分布や流域雨量指数について情報を共有。	協議会の場等を活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き、協議会の場等を活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き、協議会の場等を活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き、協議会の場等を活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き実施 協議会の場等を活用し、毎年、災害情報を共有する。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	協議会の場等を活用し、毎年、災害情報を共有する。